第9期　新潟県高齢者保健福祉計画の概要

計画の趣旨・位置づけ・計画期間

・地域の要介護者等がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう、介護保険に係る保険給付の円滑な実施のための支援並びに、介護保険外の高齢者福祉サービスの供給体制の確保等について定めた計画。
・介護保険法に基づく「介護保険事業支援計画」と、老人福祉法に基づく「老人福祉計画」を一体的に策定。
・市町村計画等とも整合。
・計画期間：令和６年度（2024年度）～令和８年度（2026年度）

本県の高齢者を取り巻く現状と主な課題

・団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向け、高齢化の更なる進展に伴い、高齢化率の上昇、要介護（要支援）認定者数の増加、高齢単身世帯等及び認知症高齢者等の増加などの懸念。また、生産年齢人口の減少が見込まれる中、介護サービスを支える介護人材も不足。

第９期計画の主なポイント

・健康寿命の延伸や介護予防の取組、住民の互助の取組を強化
・認知症施策における「共生」　と「予防（発症・進行を遅らせる）」の推進
・外国人介護人材を含む人材確保及びICT等を活用した生産性の向上

計画の基本理念

住み慣れた地域で生活できる高齢者福祉の推進

計画の基本的な方向

1　高齢者の自立した日常生活に向けた支援

2　住み慣れた地域で安心して生活できる体制の構築

3　在宅医療・介護連携の推進

4　認知症の人やその家族を支える「共生」と「予防」の取組

5　介護人材等の確保・定着及び介護現場の生産性の向上

主な施策の展開

・健康寿命の延伸と健康の保持増進、介護予防等の取組の推進、保健事業と介護予防の一体的実施への支援、住民主体の通いの場の取組の促進、社会参加や生きがいづくりの促進、就業・雇用の促進　等

・地域における見守りの輪の拡大、地域で支え合い・助け合う体制づくりに向けた連携・支援、24時間対応の地域密着型サービス等の促進、多様な住環境の整備、介護給付適正化の推進　等

・在宅医療の充実、在宅医療・介護の連携

・認知症施策の推進、権利擁護の推進

・介護人材の就業の促進及び定着促進、外国人介護人材の受入れ、医療専門職の確保・育成

主な成果指標

・地域見守り・支え合い企業・団体数及び個所数の合計
R4 6,682 →R8 6,795
・介護が必要な高齢者の割合（要介護認定率）
R4 18.6% →R8 18.9%
・認知症サポーター（キャラバン・メイトも含む）数
R4 293,719人 →R8 360,000人
・介護保険サービス事業所における介護ロボットの導入状況
R5 施設型：38.2%、在宅型：6.3%、地域密着型：7.7%
→R8 施設型：64%、在宅型：14%
地域密着型：15%
・介護職員数（常勤換算）
R4 33,825人→ R8 35,099人